

**「鹿児島県データ利活用促進事業」業務委託に係る企画提案に対する質問への回答書**

※実施要領：「鹿児島県データ利活用促進事業」業務委託に係る企画提案実施要領

※仕様書：「鹿児島県データ利活用促進事業」業務委託仕様書

番号	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領 8(1)	<p align="center"><b>【プレゼンテーションの実施とその形式について】</b></p> <p>実施要領8(1) 審査・選考の方法には、「企画提案の審査は、提出された企画提案書の内容について総合的に評価し、特に内容が優れた者(最優秀提案者と選考された者)を本委託事業の契約相手方の候補者とする。」と記載があるが、「書類審査のみ」という意味ではないとの理解で良いか。</p> <p>また、企画提案プレゼンテーションを実施する際の具体的な形式(現地対面のみやオンライン参加の可否)について伺いたい。</p>	<p>お見込みのとおり、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、最優秀提案者を決定します。</p> <p>企画提案プレゼンテーションは、現地対面を想定していますが、希望によりオンライン参加も可としています。</p>
2	仕様書 4(1) 7(7)	<p align="center"><b>【仕様書内の業務委託内容について】</b></p> <p>業務委託書4(1)ア(7)EBPM研修の目的は、「庁内のデータ利活用の一連のプロセスをワークショップ形式で習得する。」となっているが、「庁内のデータ」は具体的に存在しているという認識で相違ないか。</p> <p>また、庁内データが存在する場合、「庁内のデータ」の概要をご教示いただききたい。</p>	<p>本研修では、分野に関わらない様々なデータを活用し、政策立案を行うことができるようになることを目的としています。</p> <p>そのため、本研修の実施に当たり、県が特定のデータを事前に用意することは考えておりませんので、研修時に受託者にてデータをご準備くださるようお願いします。</p>
3	仕様書 4(1) 7(4)	<p align="center"><b>【対象となる参加者について】</b></p> <p>業務委託書4(1)ア(4)EBPM研修の対象には、「県庁職員、市町村職員 30人程度」となっているが、DX推進やIGT・デジタル関連の課部局または係長クラスなど、ある程度絞り込む見込みはあるか。</p>	<p>デジタルに関する業務経験や職位等による絞り込みはせず、広く実務者レベルの職員を対象とする予定です。</p> <p>なお、過去の実績では、担当者や係長クラスが受講しています。</p>